

【防災情報】台風19号に伴う降雨による防災情報(第18報)

北上川下流河川事務所では、台風19号に伴う降雨の影響により、10月12日20時から「災害対策支部(風水害)非常体制」を設置し、鳴瀬川・吉田川の緊急復旧工事を実施しておりましたが、本日、すべての緊急復旧工事が完了したことから、10月31日17:00、災害対策支部(風水害)を警戒体制へ移行しました。

— 下線部が前回からの変更内容

1. 事務所体制

10月10日 16:00 災害対策支部(風水害)注意体制 設置
 10月12日 17:20 災害対策支部(風水害)警戒体制 移行
 20:00 災害対策支部(風水害)非常体制 移行
10月31日 17:00 災害対策支部(風水害)警戒体制 移行

2. 対応状況

【緊急対応】

10月13日 黒川郡大郷町粕川字伝三郎地先(吉田川左岸20.9k)にて堤防決壊
 → ①10月13日(日)12時より緊急復旧工事開始。
 10月17日(木)仮堤防盛土により、決壊による開口部の閉鎖完了。
 10月18日(金)仮堤防の盛土が完了。
 10月27日(日)17時、鋼矢板による二重締切完了。

10月14日 大崎市鹿島台大迫川北地先(吉田川左岸14.8k)にて堤防法くずれ
 → ②10月14日(月)22時より緊急復旧工事開始、10月28日(月)11時完了。

10月14日 大崎市三本木廻山地先(鳴瀬川右岸38.4k)にて堤防法くずれ
 → ③10月14日(月)22時より緊急復旧工事開始、10月24日(木)18時完了。

10月14日 大崎市三本木蟻ヶ袋地先(鳴瀬川右岸38.1k)にて堤防法くずれ
 → ④10月14日(月)22時より緊急復旧工事開始、10月24日(木)18時完了。

10月18日 東松島市西福田白山地先(鳴瀬川左岸8.4k)にて堤防法くずれ
 → ⑤10月18日(金)20時より緊急復旧工事開始、10月31日(木)17時完了。

鳴瀬川・吉田川の緊急復旧工事は、「災害時における東北地方整備局所管の災害応急対策業務に関する協定」に基づき、宮城県建設業協会のご尽力による24時間体制での施工により早期完了することができました。

管内の情報は次のURLからご覧になれます。

○北上川下流河川事務所WebサイトURL

<http://www.thr.mlit.go.jp/karyuu/>

○東北地方整備局WebサイトURL

<http://www.thr.mlit.go.jp/>

発表記者会：石巻記者クラブ、古川記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所

宮城県石巻市蛇田字新下沼80

電話：0225-95-0194(代表)



副所長(技術) とやま ひさのり 外山 久典 (内線205)

建設専門官 やなば けんいち 築場 賢一 (内線505)